

総務文教

「住民懇談会を開催」

■1月10日開催

Q 播磨北小学校跡地施設運営管理協議事業

A 特別支援学校を受け入れる条件は、協議会で検討してきた「北小メモリアル」「福祉の拠点」「住民交流の場の確保」で、併せて「学校開放」については継続すること并要求し交渉。

当初、土地は「無償」で建物は「買取り」という条

件であったが、県の買取りが困難で、町が望む施設を県が整備する条件になった。

Q 土山駅南地区開発事業

A 住民の意見を参考に、オープンスペースを広げてスタジオを充実。駅前のイベント広場、情報発信ロビーを「賑わいの場」として使えるよう、住民や商工会の提案により検討。

概算の工費は、建物本体が6億円弱、外構は「駐

車場」「芝生の丘」「イベント広場」「駐輪場」「歩道」などを含め、約1億円弱。

Q コミュニティバス導入調査事業

A ルートは町内全域をまわればベストだが、時間がかかり、利用者を減少させる。運行経費は、バス方式で1日7本（午前中は30分に1本、午後は45分に1本）運行すると総額約2700万円。

バス車両の減価償却から5年間の実証運行が効率的。また、収支率20%の運行条件は、5年間の努力をもって判断をしたい。

■2月12日開催

Q 播磨北小学校跡地施設運営管理協議事業

A 建物の評価額は、補助金の残存額で1億9千300万円。土地は固定資産の評価額で6億7千700万円。

駐車台数は、職員の予測数から100台程度。また、スクールバスは4〜5台と聞いている。

将来的には町内の子どもが優先して入学できるように、また、肢体不自由・盲・

うの児童・生徒の受け入れを申し入れる。

別途、「特別支援学校の早期新設を求める請願書」を審査し、採決の結果、賛成少数で「不採択とするもの」と決定した。

Q 土山駅南地区開発事業

A まちづくり交付金の期限となる2010年3月までの完成を目指す。

播磨町駅南側の商工会館の跡地は、企業などの送迎車両の待機場所確保と警察官の立寄所を設け、交通安全確保を図りたい。

Q コミュニティバス導入調査事業

A 導入の目的は「交通弱者に対する日常の足の確保」「交通不便地の解消」「地球温暖化ガスの抑制」「自転車の事故防止」「駐輪場不足の解消」など。

Q 中学校給食について

A 教育委員会の1月定例会で、次の最終意見となった。

- ①計画を策定し、実施の方
- ②全員を対象とした「給食方式」とする。
- ③「自校方式」「親子方式」

が望ましいが、「コスト削減などを考慮し」「デリバリー方式」とする。

④生徒・保護者・教師に対して十分説明する。

平成20年度は実施案を策定し、遅くとも平成22年度から実施する予定。早ければ平成21年度の3学期から実施。

負担は、県下平均額が260円なので、最大300円までに抑えたい。

■常任委員会が出前する「住民懇談会」を開催

住民の関心が高い所管事務を調査する当委員会として、直接住民の意見を聞く「住民懇談会」を議会として初めて開催した。

懇談会のテーマは、①播磨北小学校跡地施設利用について②JR土山駅南地区開発事業について③コミュニティバスの導入について、の3点とした。

- 日程的な制約があまり
- たが、地域のご協力により、2カ所で開催できました。
- ◎2月22日 西部「ミゼン」(参加者は、32名)
- ◎2月29日 野添「ミゼン」(参加者は、42名)



民生生活

「公聴会で意見を聴取」

■1月16日開催

1月臨時会で審査を付託された住居表示整備事業に関する議案「字の廃止、字の区域の変更及び設定の件」について、

①行政側から提出された資料などによる説明及び質疑を行った。

②今後の委員会の審査方法について協議した。

次に、平成20年度以降の健診及び保健事業の実施体制について調査した。

Q 特定健診の自己負担額は、

A 千円か五百円かという程度で、近隣の状況を見ながら決定する。

Q 基本健診の内容は、

A 身体計測、血圧、脂質、肝機能、血糖、尿(糖)、蛋白などをを行い、リスクの高い方には詳細な検査を実施する。

Q 保健指導については、どこから実施するのかが、

A 福祉会館での実施を考え

ている。現在、モデル事業を実施しているが、最初20分間は医師による指導が行われている。また、栄養指導が必要な場合は、栄養士による指導を実施している。

■2月1日開催

住居表示整備事業に関する議案「字の廃止、字の区域の変更及び設定の件」で、2月13日に開催する公聴会における「公述人の選定」及び「公述人に対するルール」について協議した。

■2月13日開催

公聴会を開催し、賛成・反対の公述人、それぞれ2人から議案に対する意見を聞いた。

■反対の主な意見

今回の住居表示整備事業については「平成14年度より方針を改め、関係自治会に協議をしていたが、平成16年度に最終案で同意を得た」としているが、各住

民への説明は一回だけで納得できない。

特に、駅東自治会は「二子、野添、古宮」の3つの地区名があり、その地区の名称が消えてしまっている。また、町からまったく周知されていない自治会もあり、急ぎよ説明会が行われたが納得していない。もっと意見を交換しあうように進めたい。

■賛成の主な意見

だれにも分かり易くすることが大切。大きな道路、河川、鉄道などを基準として区割りし、古くからある町名を最小限残していくことが大事ではないかと思っ

当時、平成14年から15年の間に、自治会の中でのいろいろな意見を聞き、協議を行ったが、町全体を考えたところ、だれにも分かり易い名称として町の案の「二子」が妥当と考える。

また、自治会活動に関して住居表示の内容は関係がなく、問題は生じないと考える。

公聴会終了後、委員会で議案に対する討論・採決を

行った。

討論では2人の委員から反対討論が行われ、採決の結果、賛成者なしにより議案については「否決すべきもの」と決定した。

■2月25日開催

夜間急病センター（小児科）の診療時間の変更について説明を受けた。

平成20年4月1日から小児科の診療時間が「午後9時から翌朝午前6時まで」であったのが「午後9時から午前0時まで」に変更する。ただし、内科の診療時間に変更はない。

原因は、小児科医の不足と管内の開業医の高齢化で、以前から夜間救急体制の維持について関係者で協議し、大学病院にも相談してきたが、維持できなくなった。

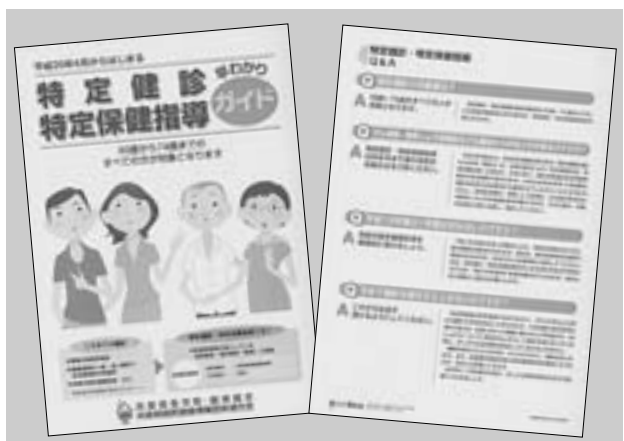
住民に対しては2月24日発行の町広報に内容を掲載し、周知を図っている。

Q 夜間、子どもの病気に対して、親が適切に判断できるか。

A 二次救急については、救急車の隊員が判断できる。

Q 特に若いお母さんは不安なので、電話による相談窓口の周知を図ってはどうか。

A 調べて対応してみる。



▲平成20年4月から特定健診が始まります